

令和2年度 第2回 菰野町入札監視委員会 議事概要

開催日及び開催場所	令和3年3月24日 庁舎3階 303会議室
出席者氏名	委員長 山本 哲士 委員 澤田 博 委員 武藤 隆夫 (事務局) 伊藤 悟 藤田 正太郎 稲垣 綾 岩本 忠士
審議対象期間	令和2年9月1日 ~ 令和3年3月17日
抽出案件	4件
報告事項	○発注工事について ○指名停止等の運用状況について
審議事項	○抽出事案について <ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業に伴う北部第8・30-11工区他本設工事 ・菰野保育園舎改修工事（電気設備工事） ・特定環境保全公共下水道事業 北部第8污水管渠布設工事3-1工区 ・竹永小学校昇降機戸開走行保護装置設置工事
質問・意見	<p>1 委員長の互選及び委員長職務代理者の指名について</p> <p style="text-align: center;">委員長及び委員長職務代理者については、以下のとおり決定した。</p> <p style="text-align: center;">委員長 山本 哲士 氏 職務代理者 澤田 博 氏</p> <p>2 発注工事及び指名停止等の運用状況について</p> <p>(契約状況について)</p> <p>委員：2月以降に発注された下水課発注工事は債務負担行為設定工事とのことですが、国庫補助の対象となるのでしょうか。</p> <p>事務局：令和3年度事業として国費が充当される予定です。交付決定は令和3年度に行われる予定であり、三重県等との協議を踏まえ、当初は町費のみで発注しているとのことです。国の予算が十分に配分されない可能性もあるため、工事費全体ではなく部分的に補助を充てるよう申請しているようです。</p> <p>委員：電子入札の場合、参加業者はどのように入札をするのですか。</p> <p>事務局：入札参加業者がそれぞれの事務所のパソコンにて応札作業を行います。具体的には、参加申請業者のうち入札案件ごとの資格審査で参加可能であると判断された業者が、入札期間（開札日の週の火曜日から開札日前日）に応札することが可能となるものです。電子入札専用のICカードを各業者が所有</p>

するパソコンに接続し、入札価格をシステム上で入力する形となります。

(指名停止等の運用状況について)

委員：指名停止の措置にあたって地域要件等は考慮しているのでしょうか。

事務局：指名停止措置要件は、対象となる事象が町発注工事で発生した場合と町発注工事以外で発生した場合の区別（措置期間が異なる）はありますが、事象が発生した地域によってその措置内容に影響を与えることはありません。基本的に、三重県等他自治体からの情報提供をもとに対応しており、提供された他自治体の指名停止業者のうち、菰野町入札参加資格者名簿に登録されている業者を対象に措置しています。現状、三重県の対応に準じているような状態です。

委員：同じ業者が2度指名停止されていますが、指名停止理由は異なるのでしょうか。

事務局：はい。1件目の指名停止措置期間中に別の措置対象となる事象が発生したことで2件目の指名停止を措置したものです。

委員：(それぞれの事象に対して指名停止期間が3か月となっているが、)指名停止期間が6か月になることはないのでしょうか。

事務局：指名停止期間中に発生していること、1件目の事象に関連して2件目の事象が判明していることから、三重県の対応に準じて加重措置は適用していません。ただし、指名停止期間終了後に再度指名停止となる場合は、状況に応じて、加重措置を適用し、指名停止期間を長期間とする可能性もあります。

3 抽出事案について

(下水道事業に伴う北部第8・30-11工区他本設工事)

委員：電子入札において電子くじはどのように行われるのでしょうか。

事務局：電子くじは開札当日に入札会場にて実施します。応札状況やくじの結果については、開札当日までは一切確認できない仕組みとなっています。

委員：変更概要に関して、全体の延長は減少しているものの、給水切替工が1件増えていますが、事業全体では増額となっています。減額となるわけではないのですか。

担当課：概要欄では詳細に記載していませんが、掘削において埋設コンクリートが支障となったことで追加でコンクリートの処分を行っており、事業全体としては増額となっています。

委員：全者が同額での応札という事象は起こり得るのでしょうか。

事務局：現状、最低制限価格での応札及びくじによる業者決定となることが多いです。

委員：予定価格を事前公表しないという手も考えられるかもしれませんが、制度を変えた場合、新たな問題が発生することも想定されます。今後、どのように入札制度を運用していくのかは難しいところですね。

事務局：試行的に事前公表以外の制度を活用している自治体もありますが、菰野町においては、これまでの入札制度の運用経緯も踏まえて現行の制度運用を続けている状態です。

委員：引き続き現行制度を運用していくことになると思いますが、併せて最善策の検討もお願いいたします。

委員：工事成績評定点は誰が配点しているのですか。

事務局：250万円以上の建設工事については検査監が配点しています。

委員：（工事台帳に記載されている）竣工検査職員のことでしょうか。

事務局：そのとおりです。

（菰野保育園園舎改修工事（電気設備工事））

委員：入札参加業者の名称が似ていますが関連業者なのでしょうか。

事務局：菰野町では、人事及び資本面で関連のある業者は同一入札への参加を制限していますが、当該入札への参加業者は代表者が異なること、人事及び資本面での関連も認められないことを踏まえ、両業者の本案件への参加が可能である旨、確認しています。

（特定環境保全公共下水道事業 北部第8污水管渠布設工事3-1工区）

委員：現時点では町費で対応し、交付決定後、正式に国費が充当されるということのようですが、ほぼ間違いなく補助は受けられそうでしょうか。

担当課：事業費全体ではなく、事業の一部を補助対象として申請するなどの対応を行っています。内示が出るまでは分かりません。

（竹永小学校昇降機戸開走行保護装置設置工事）

委員：平成21年度の法改正を受けて戸開走行保護装置を設置したとのことですが、施工が今年度となった理由を教えてください。

担当課：限りある予算の中での対応ということもあり、校舎の大規模改造工事等を優先的に実施してきたこと、エレベータの管理体制（遠隔監視や定期保守を行っている）により安全性が一定程度確保されていたことから、施工が今年度となりました。

委員：今回報告があったのは2校だけですが、他の学校のエレベータについても対応はされているのでしょうか。進捗状況を教えてください。

担当課：町内小中学校7校のうち今回の2校を含めて6校にて設置済となっています。未対応の1校は来年度以降に設置する予定です。

委員：工事成績評定点に関して、どの程度の点数がつくと評価の低い工事になると考えられるのでしょうか。

事務局：町の定める工事成績配点基準では60点未満となった場合に、「やや不良」「不良」といった工事判定となっています。しかし、完成時点においてあまりにも精度の低い現場については手直し等を行うことも踏まえると、現状、評価の低い工事というものはあまりないと考えます。

委員：工事成績評定点は入札参加資格に影響等するのでしょうか。

事務局：評定状況によっては入札参加資格審査時点での資格総合点数に加算点が加わる場合があります。その場合、より金額の高い案件に参加できる可能性があります。

委員：受注者は本工事の施行業者として適切でしょうか。

担当課：本案件の受注者は国内大手5者（三菱電機ビルテクノサービス㈱、日立製

	<p>作所(株)、東芝エレベータ(株)、日本オーチス・エレベータ(株)、フジテック(株)のうち1者であり、その施工能力については信頼できるものと考えています。</p> <p>委員：過去に菰野町内においてエレベータ関連の事故は発生していませんか。 担当課：こちらで把握している限りではありません。</p> <p>4 その他</p> <p>委員：菰野町は総合評価方式を活用したことはありますか。また総合評価方式を活用した入札に関する規定等定めているのでしょうか。</p> <p>事務局：現時点で総合評価方式を活用した入札の実績はありません。また、実施要綱等を定めていないことから、今後、実施することとなる場合には、要綱を定め、評価基準や加点項目についても検討を行う必要があります。また、三重県では総合評価方式を活用していますが、金額の高い案件のみで実施しているようです。菰野町においては、県が総合評価方式を活用して発注する案件と同等の規模の発注案件が少ないこと、技術提案を求めるような案件が少ないことも踏まえ、現状、総合評価方式の活用は難しいと考えています。</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発注工事総括表、入札方式別発注工事一覧表、指名停止等の運用状況一覧表 ・各抽出事案の競争入札結果表、施工場所位置図、工事台帳